

請負（委託）適正化のための自主点検結果報告書

貴社事業所名（電話番号）：（ ）

貴社所在地：_____

記入担当者職名・氏名_____

1 請負（委託）受注状況

請負（委託） No.	発注者名	就業場所	請負（委託）先 事業所電話番号	請負（委託）業務内容	請負（委託） 労働者数	管理責任 者の選任 の有無	取引開始年月日
(例)	例：株式会社〇〇	神戸市〇区〇丁目〇番地	078-XXXX- XXXX	梱包	10	○	令和〇年×月△日
1							
2							
3							

*記入欄が足りない場合、事業所が複数ある場合は、コピーして使用してください。コピー作成分もご提出ください。

2 点検事項・点検結果 *以下の内容のうち、1つでも発注者が行っている場合、労働者派遣事業に該当します。是正する必要がありますので、労働局にご相談ください。

点検事項	1	2	3
① 発注者が、貴社の労働者に対して、業務遂行上の指示を行っておらず、貴社の労働者に対する業務遂行に関する評価も行っていない。 (行っていない場合は「○」、行っている場合は「×」)			
② 発注者が、貴社の労働者の労働時間管理を行っておらず、貴社の労働者に対し残業・休日出勤の指示も行っていない。 (行っていない場合は「○」、行っている場合は「×」)			
③ 発注者が、貴社の労働者に勤務規律に関する指示を行っていない。(行っていない場合は「○」、行っている場合は「×」) 例：貴社の労働者に対し合理的な理由なく発注者の制服を着用させることは、上記の指示にあたります。			
④ 発注者が、貴社の労働者の配置の決定・変更に関与していない。 (関与していない場合は「○」、関与している場合は「×」)			
⑤ 次のいずれかに当てはまり、単に労働力の提供をするものではないこと。 イ 貴社の業務処理に必要な設備・機器・材料・資材等については、貴社自身が負担し、調達している。 (発注者から借入れ、購入した場合は、別個の双務契約が必要。) ロ 業務は、貴社の企画又は貴社独自の高度な技術・専門性により処理されている。			

※ 上記点検項目は、昭和61年労働省告示第37号「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示」を基に作成したものです。